

輸血用血液製剤への新バーコード表示 及び製剤ラベル等の仕様変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より日本赤十字社の血液事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、平成18年9月15日付薬食安発第0915001号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知「医療用医薬品へのバーコード表示の実施について」（平成19年3月1日付薬食安発第0301001号により一部改正）に基づき新バーコード表示を、また、平成20年3月25日付厚生労働省医薬食品局安全対策課長事務連絡「注射薬の容器への施用部位等表示について」に基づき施用部位を示す表示を、それぞれ輸血用血液製剤ラベルに追加します。また、これらを追記するために輸血用血液製剤ラベル及び新鮮凍結血漿の包装箱の仕様を変更いたしますので、次のとおりご案内申し上げます。

今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

謹白

1. 対象製剤

輸血用血液製剤

2. 変更内容

- (1) 新バーコードの表示……………1～2ページをご覧ください。
- (2) 施用部位を示す表示……………3ページをご覧ください。
- (3) 合成血にRh血液型バーコードを表示……………3ページをご覧ください。
- (4) 製剤ラベルのレイアウト……………3～4ページをご覧ください。
- (5) 新鮮凍結血漿の製剤ラベル及び包装箱の変更……………5ページをご覧ください。

3. 実施時期

平成20年7月下旬より順次変更いたします。

注) 変更した製剤ラベル及び包装箱を用いた新鮮凍結血漿の供給は貯留保管後となります。

4. お問い合わせ

最寄りの赤十字血液センター医薬情報担当者へお願いいたします。